

令和5年度日吉津村職員採用試験公告

令和6年4月1日採用予定の日吉津村職員の採用試験を次のとおり行います。

令和5年11月2日

日吉津村長 中 田 達 彦

記

1. 職 種 一般事務

2. 採 用 人 数 若干名

3. 受 験 資 格

- (1) 住所要件
制限なし
- (2) 年齢・資格要件
昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
- (3) 試験を受けられない人
地方公務員法第16条に該当する人（以下のいずれかに該当する人）
 - ・成年被後見人、被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・日吉津村において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- (4) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は令和6年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。日本国籍を有しない職員は、公権力の行使に該当する業務、公の意思形成への参画に携わる職には就くことができません。

4. 第 一 次 試 験

- (1) 日時及び場所
令和5年12月3日（日）に日吉津村役場で行いますが、正式な時刻及び試験会場は受験票に記載いたします。
- (2) 試験種目
(ア) 教 養 試 験 社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う、択一式による高等学校卒業程度の筆記試験
(イ) 事 務 適 性 検 査 職員として事務の適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる
(ウ) 性 格 特 性 検 査 公務員に求められる六つの資質について、性格特性を見る(ストレス耐性もチェック)
(エ) 作 文 試 験 課題に対する理解力、文章による表現力などについての筆記試験
- (3) 第一次試験合格者の発表
令和5年12月中旬に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を日吉津村役場掲示板に掲示するとともに、公式ホームページに掲載します。

5. 第 二 次 試 験

第二次試験は第一次試験の合格者に対して行います。

- (1) 日時及び場所
令和5年12月中旬～下旬に行いますが、日時及び場所は第一次試験合格者通知の際にお知らせします。
- (2) 試験種目
口 述 試 験 主として人物について個別面接による試験

6. 合 格 者 の 発 表

令和5年12月下旬に合格者に通知するほか、合格者の受験番号を日吉津村役場掲示板に掲示するとともに、公式ホームページに掲載します。

7. 合 格 から 採 用 ま で

合格者は令和6年4月1日の採用となります。

8. 受 験 手 続 及 び 受 付 期 間

申込用紙の請求及び提出書類

- (1) 申込用紙は令和5年11月2日（木）から日吉津村役場総務課総務室、または鳥取県西部町村会事務局で受領してください。
- (2) 受験希望者は試験申込書に所要事項を記入し、令和5年11月21日（火）午後5時までに日吉津村役場総務課に提出して下さい。同日までに到着するよう郵送されても差し支えありません。なお、応募書類はお返しいたしません。
日吉津村役場 総務課総務室 〒689-3553 鳥取県西伯郡日吉津村日吉津872番地15 (Tel 0859-27-5950)
鳥取県西部町村会事務局 鳥取県米子市糺町1丁目160 西部総合事務所1号館 2階 (Tel 0859-22-2049)

9. そ の 他

- (1) 町村会実施試験の過去5年間の作文問題をお知らせしています。申込用紙と一緒にお受け取りください。
- (2) 申込者に受験票を返送しますが、11月28日（火）までに到着しないときは、日吉津村役場総務課総務室へ照会してください。
- (3) その他の詳細については、日吉津村役場総務課総務室にお問い合わせください。